

『ひと・自然・ふれあい』～世代を越えた絆のまち八郷～

八郷地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)

平成28年2月

四日市市

はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来のなかで、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成 14 年 7 月に策定しました。その後、平成 20 年 3 月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成 23 年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成 23 年 7 月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行いました。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の 5 点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、市民主体で策定された「地区まちづくり構想」を基に都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市が策定する道筋が示されています。

八郷地区は、既存市街地の活用により都市機能を充実させる「都市活用ゾーン」と、樹林地や優良な農地などの豊かな自然環境と共生し、今後とも良好な環境を維持していく「自然共生ゾーン」に位置しています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、八郷地区まちづくり構想策定委員会から提案いただいた「八郷地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（八郷地区）」（以下、八郷地区都市計画マスタープランという。）を策定しました。

八郷地区都市計画マスタープランとは

- ◆四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、八郷地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね 20 年後を見通しつつ、今後 10 年間に必要施策を中心に、八郷地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆八郷地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆八郷地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 八郷地区の特徴	1
第2章 八郷地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 八郷地区のまちづくりへの取り組み	3～6
1. ふれあい・安心のまちづくり	3
2. 自然・歴史環境と共存するまちづくり	4～5
3. 安全に暮らせるまちづくり	6
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	7～8
■ 構 想 図	9
第4章 八郷地区都市計画マスタープランの実現に向けて	10

第1章 八郷地区の特徴

八郷地区は、四日市市の北部に位置し、面積が10.21 km²と市内24地区の中でも広く、全市の約5%の面積を占めています。その歴史は古く、古代の遺跡や中世の城跡などが分布しており、地元産の野菜を具材にした赤みそ仕立ての汁物「八郷汁」が郷土料理として、地域では親しまれています。

地区には、伊坂ダムと山村ダムの2つのダムがあり、朝明川や小河川とともに、うるおいのある水環境を形成しています。中でも、伊坂ダムは自然が織りなす四季折々の景観を背景に、イベントやスポーツなどを満喫できる市内有数の観光スポットとして、県内外から年間30万人もの人々が訪れます。また、高速道路などの都市基盤整備が進み、本市の産業や流通を支えてきました。さらに、高等学校や大学が立地する文教的な環境の地区でもあります。

市街地につながる豊かな緑地が良好な景観を呈していることや、東名阪自動車道の四日市東インターチェンジと四日市港を結ぶ県道上海老茂福線が整備されており、交通利便性が高いことから、住宅用地の開発や企業立地が行われるなど都市としての成長を遂げてきました。昭和43年には平津新町、あかつき台、昭和45年には北永台、昭和62年には伊坂台が造成されるなど、旧来の集落と新しい住宅地が近接するまちづくりが進められてきました。

近年では、地区内と周辺を通過する新名神高速道路、国道1号北勢バイパスの整備が進められていることから、今後、交通利便性がさらに高まるものと予想されます。地区を取り巻く様々な環境条件に適切に対応しながら、都市化と自然環境との調和を図り、魅力的な居住環境を維持、発展させていくことが期待されています。

第2章 八郷地区のまちづくりの基本的方向

八郷地区では、平成14年に、住民自らがまちづくりを行うために、「八郷地区まちづくり委員会」を設立し、地域の課題の解決に向けて取り組んできました。

平成23年9月には、行政と協働でまちづくりを進めるため、「八郷地区まちづくり構想策定委員会」が発足し、19回にも及ぶ会議が開催されました。

さらに、文化祭や「八郷フェスタ in 伊坂ダム」などのイベントにおいて展示やアンケートを実施し、多くの住民の声を反映した「八郷地区まちづくり構想」がまとめられました。

「八郷地区まちづくり構想」では、地区のまちづくりの目標として、『ひと・自然・ふれあい』～世代を越えた絆のまち八郷～』が掲げられ、その「まちづくりの目標」を実現するため、3つの方針を設定し、それぞれの方針のもとに、取り組みを位置付けています。

これを踏まえ、市では、地区のまちづくりの目標である『ひと・自然・ふれあい』～世代を越えた絆のまち八郷～』を、まちづくりの基本的な方向とし、地区整備の取り組みについて、必要な項目を整理して『八郷地区都市計画マスタープラン』を策定しました。

そして、この基本的な方向を実現するため、以下のように、地区のまちづくりを支える3つの柱を立て、必要な施策・事業を展開します。

「ひと・自然・ふれあい」

～世代を越えた絆のまち八郷～

1. ふれあい・安心のまちづくり

2. 自然・歴史環境と共存するまちづくり

3. 安全に暮らせるまちづくり

第3章 八郷地区のまちづくりへの取り組み

3-1 ふれあい・安心のまちづくり

(1) 公共交通の利便性向上と利用促進

地区には、三岐鉄道三岐線の平津駅と暁学園前駅が立地しており、そのうち暁学園前駅では近隣の中学校や高等学校に通学する生徒の多くが利用し、同線の他の駅に比べ利用客は非常に多い状況です。さらに、路線バスでは三岐バス山之一色線、自主運行バス山城富洲原線が運行されており、市民生活にとって欠くことのできない移動手段ではありますが、利用者は年々減ってきています。

今後も鉄道やバス路線が存続できるよう、安全・安心な公共交通としての利用促進に努めます。

取り組みの方針

- 地域が車と公共交通の使い分けを整理し周知したうえで、自主運行バス山城富洲原線の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しやバスの乗り方教室等、地域での取り組みを支援します。
- 既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努めます。

(2) 住みやすい環境づくり

八郷地区では、高度成長期において宅地化が進みましたが、現在も市街化調整区域として田園風景が広がっており、これら市街化調整区域にある優良な農地の保全を引き続き進めます。

一方、近年は既存集落や住宅団地においても空き家が増加してきており、安全面や定住促進の観点からも空き家対策が必要となってきました。

これからも地域コミュニティを維持・発展させるため、空き家の有効活用を含めた対策や、必要に応じて一定の新規居住者等の受け入れなどが行えるよう、地域とともに自然環境や農地との調和を前提とした土地利用についての検討に努めます。

取り組みの方針

- 若者の定住促進など駅周辺の特성에応じたまちづくりにおいて、地域が主体となって取り組む地区計画制度などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援を行います。
- 「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討を進めます。

3-2 自然・歴史環境と共存するまちづくり

(1) 朝明川を生かしたまちづくり

地区には、二級河川である朝明川が東西に流れ、地域の資源として潤いのある水環境を形成しています。

この河川空間は、水と緑のネットワークを構成する主要な軸線となるだけでなく、多様な生物の生息・移動空間ともなっております。

今後も、この豊かな自然環境を積極的に利用し、身近に自然に触れ合える場となるよう地域の活動を支援し、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりに努めていきます。

取り組みの方針

- 朝明川や公共空地において、地域が主体となって取り組む、憩いの場づくりに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援します。
- 河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場となる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関との調整を図ります。
- 河川内に繁茂している竹やぶや雑草の除去など、適切な維持管理を河川管理者に働きかけます。

(2) ダムを生かしたまちづくり

地区には、伊坂ダムと山村ダムの2つのダムがあり、周辺の里山とともに身近で貴重な自然を感じることができる住民の憩いの場として、また観光資源として健康づくりやレクリエーション活動を楽しむ場となっています。

現在、八郷地区連合自治会が両ダムの維持管理を行っておりますが、今後も地域だけでなく市内外からも誰もが訪れやすい、観光資源としての魅力向上に向けて、必要に応じて環境整備について関係機関に働きかけます。

取り組みの方針

- 市街地外縁部のまとまった重要な緑である伊坂ダム周辺の丘陵樹林地において、地域が主体となって取り組む憩いの場づくりに対して、市民緑地制度により支援します。
- 伊坂ダムと山村ダムの環境整備について、だれもが訪れやすい場となるよう、具体的な方策などを地域と協働で検討し、必要に応じ関係機関と協議します。

(3) 地域の歴史遺産を生かしたまちづくり

地区には、神社や旧跡など多くの歴史遺産が存在しており、貴重な地域の資産となっております。

また、郷土資料保存会が地区の歴史資料等の収集を行い、平津町郷土資料館等で展示し、八郷の歴史を知り学べる機会を提供しています。

今後も、これらの貴重な資産を地区内だけでなく、市内外から訪れる人々が親しめる機会づくりを支援します。

取り組みの方針

- 地域が主体となって取り組む歴史遺産等を巡るサイクリング・ウォーキングコースの経路について、案内表示となる看板設置等に対し、地域とともに設置可能性を検討し、必要に応じ関係機関との調整を図ります。

3-3 安全に暮らせるまちづくり

(1) 災害に強いまちづくりの推進

地区では、平成24年に八郷地区防災連絡協議会が結成され、地域ぐるみの防災体制が整えられています。今後も大規模地震などの災害から大切な命を守るため、地域とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

取り組みの方針

- 大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを支援します。
- 地震時などに通行の安全性を確保するブロック塀から生垣への転換や火災時の延焼防止・沿道緑化となる新たな生垣設置について、「生垣設置助成金交付制度」により支援します。
- 朝明川等の河川の氾濫などに対応するため、河川整備と適切な水防体制の構築を地域とともに関係機関に働きかけます。
- 用水路や小河川の安全対策について、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ関係機関と協議します。

(2) 安全な移動の確保

地区内では、通勤時間帯に幹線道路が渋滞することから、地区内の生活道路を通過する車両が多い状況にあります。

子どもや高齢者など、誰もが安全・安心して移動できる交通環境の維持・充実を進めます。

取り組みの方針

- 県道四日市多度線の整備促進と県道四日市員弁線の歩行者等の交通安全対策について、地域とともに関係機関に働きかけます。
- 既成市街地などでは、歩行者等の安全を確保するため、地域と協働で、交通規制の導入などにより住宅地への通過交通流入を軽減する対策を検討します。
- 小・中学校の通学路については、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ、交通安全対策について関係機関と協議します。

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

八郷地区都市計画マスタープラン		事業概要
地域・地区別構想に基づく地域整備	ふれあいのまちづくり	<p>【対象区域】 三岐バス山之一色線、市自主運行バス山城富洲原線</p> <p>【概要】 1)地域が車と公共交通の使い分けを整理し周知したうえで、自主運行バス山城富洲原線の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しやバスの乗り方教室等、地域での取り組みを支援する。</p> <p>2)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努める。</p> <p>【実施時期】 1)地域や関係者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p> <p>2)地域との調整により実施</p>
		<p>【対象区域】 八郷地区全域、暁学園前駅</p> <p>【概要】 1)若者の定住促進など駅周辺の特性に応じたまちづくりにおいて、地域が主体となって取り組む地区計画制度などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援する。</p> <p>2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討を進める。</p> <p>【実施時期】 1)地域との調整により、実施時期決定</p> <p>2)地域への制度啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援するとともに、地域との調整により、実施時期決定</p>
	<p>【対象区域】 朝明川など</p> <p>【概要】 1)朝明川や公共空地において、地域が主体となって取り組む憩いの場づくりに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援。</p> <p>2)河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場となる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関との調整を図る。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に支援</p> <p>2)地域との調整により、実施時期決定</p>	
	<p>【対象区域】 伊坂ダム、山村ダム</p> <p>【概要】 1)市街地外縁部のまとまった重要な緑である伊坂ダム周辺の丘陵樹林地において、地域が主体となって取り組む憩いの場づくりに対して、市民緑地制度により支援。</p> <p>2)伊坂ダムと山村ダムの環境整備について、だれもが訪れやすい場となるよう、具体的な方策などを地域と協働で検討し、必要に応じ関係機関と協議。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に支援</p> <p>2)地域との調整により、実施時期決定</p>	
	<p>【対象区域】 八郷地区全域</p> <p>【概要】 1)地域が主体となって取り組む歴史遺産等を巡るサイクリング・ウォーキングコースの経路について、案内表示となる看板設置等に対し、地域とともに設置可能性を検討し、必要に応じ関係機関との調整。</p> <p>【実施時期】 1)地域との調整により、実施時期決定</p>	

八郷地区まちづくり構想		想定箇所
地区整備の内容		
ふれあいのまちづくり	<p>【世代を越えた交流の場づくり】</p> <p>各世代が集えるスペースの整備の可能性を検討（駅周辺や遊休地の活用） （学校の空き教室などの活用） （緊急時の保育施設の設置）</p>	
	<p>【地域の大学との連携】</p> <p>大学との協働による地域づくり （学生参加によるまちづくりの推進） （専門的な生涯学習活動などの推進）</p>	○四日市大学
	<p>【地域の大学との連携】</p> <p>大学との協働による地域づくり （住民への健康指導や健康づくり運動の推進）</p>	○四日市看護医療大学
	<p>【自主運行バスの見直し】</p> <p>自主運行バスの立ち寄り先の追加やルートの変更</p>	○自主運行バス（山城富洲原線）
	<p>【防犯に強いまち】</p> <p>空き地・空き家の把握と有効活用の促進 （空き地・空き家の活用を進めるための仕組みや支援体制） （立ち入りが危険な家屋の撤去等）</p>	
自然・歴史環境と共存するまち	<p>【朝明川の活用】</p> <p>朝明川堤防道路の整備 （両岸の管理用道路を自転車道・散歩道として活用） （ウォーキング等による健康づくりの場として環境整備） （竹やぶ整備や花壇づくり）</p>	○朝明川堤防道路
	<p>【朝明川における環境学習】</p> <p>世代間交流や環境学習の場として活用 （住民による管理のもとホテルがある川を復活）</p>	○朝明川、朝明川河川敷
	<p>【伊坂ダムと山村ダムの活用】</p> <p>市民緑地制度を利用した伊坂ダム周辺の憩いの場づくり 駐車場や利便性の向上につながる施設の設置</p>	○伊坂ダム及び山村ダム周辺
	<p>【伊坂ダムと山村ダムの活用】</p> <p>伊坂ダムと山村ダム等を結ぶサイクリングコース等の整備 （伊坂ダム、山村ダム、平津駅、暁学園前駅を結ぶコース） （伊坂ダムと山村ダムを結ぶ散歩道）</p>	○伊坂ダム、山村ダム、平津駅、 暁学園前駅
	<p>【地域ぐるみの博物館活動の展開】</p> <p>歴史看板、サイクリング・ウォーキングコースの案内表示 八郷歴史調査の結果を活用した郷土学習の促進</p>	
<p>【花の八郷】</p> <p>地域における花心のあるまちづくりの推進 （道路沿道や駅前における花壇の設置） （花づくり活動を通じて、住民が自然とふれあえる場を提供）</p>		

※八郷地区から市にご提案いただいた「八郷地区まちづくり構想」の内、地区整備に係る提案項目を抜粋したものです。

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

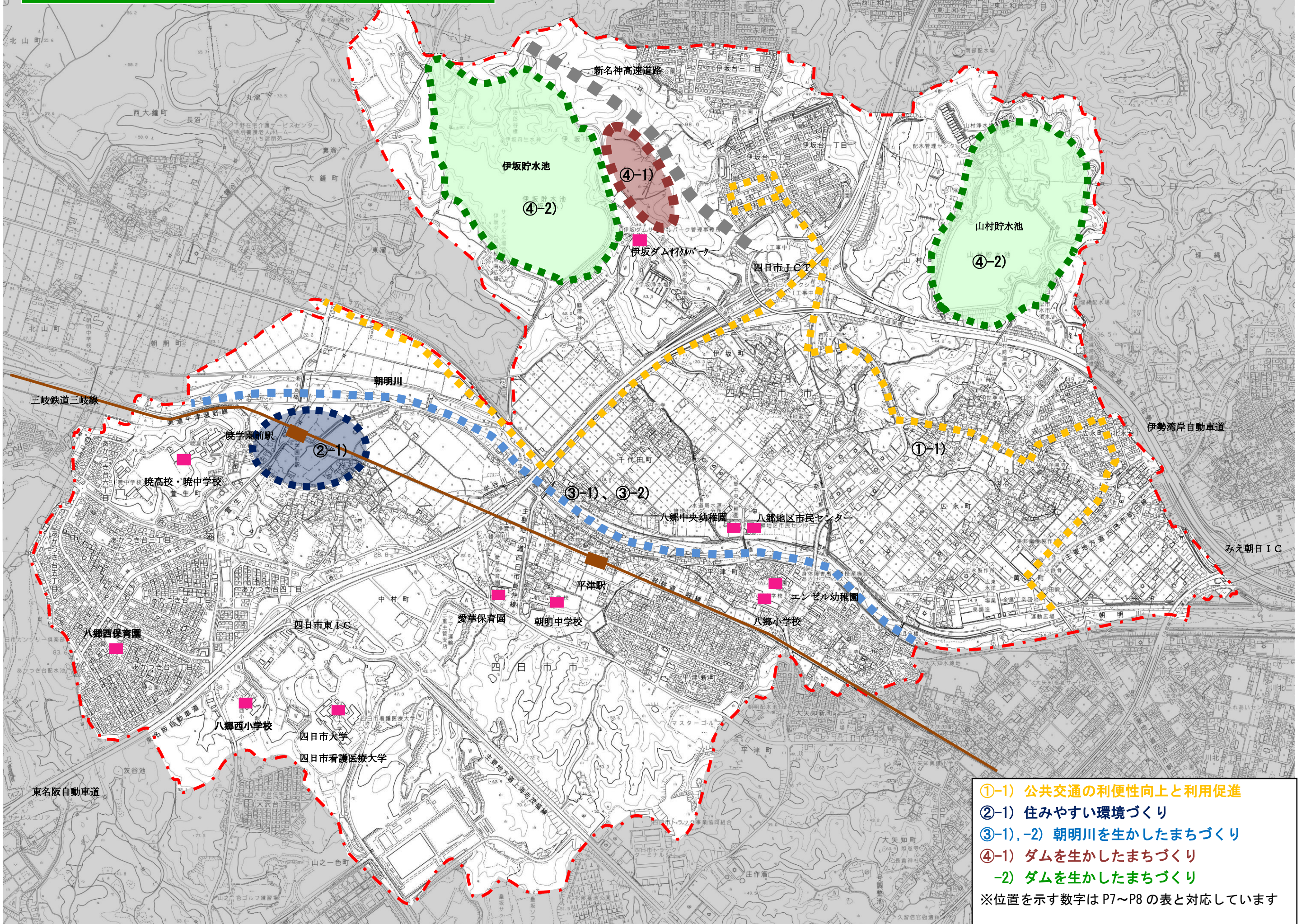
八郷地区都市計画マスタープラン		事業概要
地域・地区別構想に基づく地域整備	安全に暮らせるまちづくり	<p>【対象区域】 八郷地区全域</p> <p>【概要】 1)大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを支援。</p> <p>2)地震時などに通行の安全性を確保するブロック塀から生垣への転換や火災時の延焼防止・沿道緑化となる新たな生垣設置について、「生垣設置助成金交付制度」により支援します。</p> <p>3)用水路や小河川の安全対策について、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ関係機関と協議。</p> <p>【実施時期】 1)地域への制度啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援</p> <p>2)所有者からの申し出により継続的に支援</p> <p>3)地域との調整により、実施時期決定</p>
		<p>【対象区域】 八郷地区全域</p> <p>【概要】 1)既成市街地などでは、歩行者等の安全を確保するため、地域と協働で交通規制の導入などにより住宅地への通過交通流入を軽減するための対策を検討。</p> <p>2)小・中学校の通学路については、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ、歩行者等の交通安全対策を関係機関と協議。</p> <p>【実施時期】 1)地域や関係者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p> <p>2)地域との調整により、実施時期決定</p>

八郷地区まちづくり構想		想定箇所
地区整備の内容		
安全に暮らせるまち	<p>【地域の防災力の向上】</p> <p>防災体制の見直しと改善 (災害時の危険地や危険個所の明示) (避難経路・避難場所の見直し) (地域における防災訓練及び災害学習の推進)</p>	
	<p>【河川・水路の整備と安全対策】</p> <p>朝明川等の河川のはん濫などを防ぐため、河川整備と適切な水防体制の構築 羽津用水をはじめとする用水路や小河川の安全対策</p>	<p>○朝明川等</p> <p>○羽津用水等</p>
	<p>【道路・通学路の安全対策】</p> <p>幹線道路の安全対策 (歩道や交通安全施設の設置など) 通学路の点検と安全対策 (歩道の設置、歩車道と自転車道の区分など) 生活道路内での安全対策 (スピード制限対策、一方通行、大型車通行制限などの交通規制の強化、通過交通対策など)</p>	<p>○県道四日市員弁線</p> <p>○市道日永八郷線</p> <p>○通学路</p> <p>○生活道路</p>

※八郷地区から市にご提案いただいた「八郷地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜粋したものです。

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み



- ①-1) 公共交通の利便性向上と利用促進
 - ②-1) 住みやすい環境づくり
 - ③-1), -2) 朝明川を生かしたまちづくり
 - ④-1) ダムを生かしたまちづくり
 - ④-2) ダムを生かしたまちづくり
- ※位置を示す数字はP7～P8の表と対応しています

第4章 八郷地区都市計画マスタープランの実現に向けて

4-1 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、八郷地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、八郷地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- 多様なまちづくり主体の参画の促進。

4-2 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この八郷というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

八郷地区が『ひと・自然・ふれあい ～世代を超えた絆のまち八郷～』であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- 地域のまちづくり活動と連携した、八郷地区都市計画マスタープランの進行管理。
- プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。